

八戸市学校図書館ネットワーク事業

1 学校図書館ネットワークシステムの概要

(1) 目的

学校図書館を活用した教育と読書活動の推進及び必要な図書の学校を越えた共用の促進を図るため、蔵書情報のデータベース化及び学校図書館等のネットワーク化により、蔵書等の共同利用を推進する。

(2) これまでの取り組み

① 学校図書館資源共有型モデル事業（平成13～15年度）

- ・学校図書館の蔵書をデータベース化する。（13～14年度）
- ・蔵書を検索できるシステムを導入・構築する。（13～15年度）
- ・職員室と図書室をLANケーブルで接続する。（14～16年度9月）
- ・図書の学校間運搬を業者へ委託する。（18校において試行）

② 学校図書館資源共有ネットワーク推進事業（平成16～18年度）

- ・図書の学校間運搬を業者へ委託し、市内65校（小43・中22）において全面实施する。
- ・市立図書館の団体貸出にもトラック便を利用する。
- ・市内の蔵書（南郷区合併による）33,000冊をデータベース化する。
- ・学校図書館支援員が市内各校を訪問し、データベース化や読み聞かせ、図書館の環境整備等を進める。
- ・「学校図書館支援図書」を教育センターに設置する。

③ 学校図書館支援センター推進事業（平成18～20年度）

- ・教育センターに学校図書館を支援するセンター委員会を設置し、具体的な施策を検討する。
- ・教育センターに学校図書館に関する専門知識と有する支援センタースタッフを配置し、学校図書館支援にあたる。
- ・市内6小学校2中学校を協力校として指定し、学校図書館協力員が週3～4日間訪問し支援にあたる。
- ・協力校以外の学校にも要請に応じて協力員を派遣し、図書館運営の支援やボランティア対象の研修会等を開催している。
- ・「人のいる温かい図書館」の運営をめざす。

④ 事業実施の意義及び効果

学社融合の推進の立場から地域に開かれた学校図書館としての意義と、学習指導要領への対応という意義があり、具体的には次のような効果が期待できる。

- ・データベース化によって
 - 平成19年度末現在、約450,000冊のデータベース化が完了。
 - 蔵書管理や貸し出し業務の事務の効率化が図られる。
 - よく読まれている本、よく読んでいる児童生徒、学級など、利用状況の把握が容易になる。
 - 書名がわからなくても、いろいろな方法で図書検索が可能になる。
 - 同じ著者の著書や、同じ内容を扱った図書の検索が容易になる。

- ・ネットワーク化によって
 - 学校図書館の蔵書を地域・市民の共有財産としてとらえ、開かれた学校づくりの中で、生涯学習の拠点となる。
 - 自校にない図書がどの学校にあるか検索できる。
 - 自校にない図書を相互に貸借できる。
 - 図書資料不足が解消され、子どもや教師の要求に応じられる範囲が広がる。
- ・実践の共有化によって
 - 各学校ごとに特色ある蔵書整備が可能になる。
 - 蔵書データを共有することにより教師の教材研究が深まり、授業づくりのヒントが得られる。
 - 総合的な学習の時間や調べ学習について、学習内容や必要資料等に関する情報交換が進む。

(3) その他

① 学校図書館ネットワークシステム

市内74小・中学校（小48・中26）におけるネットワークは、全校において光ファイバーの導入。学校間での資料検索は全校において可能。

② 図書資料の物流

市立図書館の団体貸出(年4回)・学校間相互貸借・学校図書館支援図書の貸出をトラック便を使用し配送。

2 学校間の相互貸借

(1) 図書貸借と配送

原則としてグループ内での貸借とし、希望図書がグループ内にない場合は、この限りではない。配送日は随時要請のあった日時とする。

(2) 貸借手順（具体的な手順は別紙「『本』の貸し借りのしくみ」参照）

- ・ 借り受け希望日の2週間前までに相手校に別紙専用FAX用紙で依頼
- ・ 配送希望日の1週間前までに別紙専用FAX用紙かメールで教育センターへ連絡
- ・ 配送には専用コンテナを利用し、職員室か事務室等で受け渡し

3 隣接校のグループ化

(1) 特色ある図書館

1校であらゆるジャンルを網羅するのは予算的に難しい。そこで、各グループで購入計画を話し合い、グループ内での充実をめざす。「学校のものから市内全体の財産」への意識転換。

(2) 相互貸借の効率化

隣接校への配送による時間短縮。急に必要になった場合への対応。

(3) 学校間の情報交換

購入計画の相談。コンピュータ操作の相互研修。

4 学校以外からの借受

(1) 教育センターからの学校図書館支援図書

大型絵本や調べ学習対応の本を中心に学校へ貸出。貸出時・返却時ともセンターで手配したトラック便で配送。貸出期間は原則2週間。申込みは別紙FAX用紙。

大型絵本の詳細は別紙資料参照。

(2) 市立図書館からの団体(配本)貸出

市立図書館の指定した期日にトラック便による配送。

5 学校図書館運営について

(1) 読書推進および学校図書館活用について

◎工夫している点

- ①朝読書、読書週間、読書月間の設定（拡充する学校が増加）
- ②担任、協力員、ボランティア、図書委員等による読み聞かせ
- ③中休み、放課後の開館（分担を決めて図書館につく）
- ④学年別課題図書・目標冊数の設定、多読者の表彰やしおりプレゼント
- ⑤図書館まつりの実施（読み聞かせ、紙芝居、クイズ）
- ⑥新着図書・推薦図書の紹介、特設コーナーの設置
- ⑦市立図書館の配本貸出やブックモバイルの利用
- ⑧各種統計による読書意欲の喚起
- ⑨教科書掲載作品や関連作品の購入
- ⑩廊下文庫、学級文庫の設置
- ⑪縦割りグループでの朝読書。
- ⑫1年生対象の図書館利用のオリエンテーション

△課題

- ①図書登録や書架整理に充てる時間が確保できない。（ボランティアの導入を推進）
- ②子どもが読む本に偏りがあり、読む子と読まない子の差が大きい。
- ③利用する子が固定化している。特に、高学年の利用が少ない。
- ④蔵書が不足しているうえに古い本が活用されない。
- ⑤パソコンが1台では処理しきれない。また、操作がうまくできない。
- ⑥図書室が狭く、テーブルが不足。（コンピュータ室との兼用もある）
- ⑦公立図書館との連携を強化する。
- ⑧学習センターとしての機能を果たせるような図書館づくり。
- ⑨学級文庫は担任の協力度によって利用率に大きな差がある。
- ⑩他の職員の協力も得て、全校体制で取り組まなければならない。

(2) 学校図書館協力員の訪問

◎協力員による改善点

- ①図書室が使いやすくなり、利用する子が増えた。
- ②読み聞かせによって、本に興味をもつ子が増えた。
- ③パソコン操作について、担当者や子どもが教えてもらうことができた。
- ④「人のいるあたたかい図書館」の雰囲気が出てきた。人がいると入りやすい。
- ⑤図書管理が簡便になり、図書台帳の作成も進んだ。
- ⑥図書購入について相談でき、新着図書の貸出も早くなった。
- ⑦特設コーナーの本が子どもの興味を引いている。

△要望

- ①今年度並みの訪問回数を望む。できれば訪問回数を増やしてほしい。
- ②4～5月の時期に訪問してもらえるとありがたい。
- ③読み聞かせについて研修を深めたい。

④訪問がなくなると、これまでのような開館が難しくなる。

(3) 蔵書の資源共有化

① 学校間相互貸借

- グループ内での相互貸借は調べ学習に有効であった。
- 実施した学年では、短時間で学習を深めることができ好評であった。
- 自校の本が他校の役に立つことを実感でき嬉しかった。
- 他校の本を借りての学習は、道徳的実践力や判断力を育てる場となっている。
- 定期的な実施は難しいが、必要に応じてならとても有効である。
- 児童同士の手紙のやりとりによる交流ができた。
- 各校とも使用時期が重なるので利用しにくい。
- 指導計画の調整が必要なので、なかなか実施しにくい。
- 急に借りたくなったら時に利用しにくいので、手続きの簡略化を望む。
- お互いに確実な貸出・返却とチェックを心がける必要がある。
- 利用マナーの指導を徹底させたい。

② 近隣校のグループ内での計画購入

学校図書館協議会の協力により、昨年度から試行するグループ、学校が増えている。

- 来年度の計画購入についても担当者で確認済みである。
- ユートリーでの展示会において、グループでの話し合いをしたのは有効だった。
- 各校の蔵書、子どもが読みたがる本などについての情報交換により、楽しい授業の工夫ができた。
- 担当者による話し合いの時間が確保できない。

③ 市立図書館の団体(配本)貸出

- トラック便での配送によってとても助かっている。
- 図書館の本が増え、たくさん子どもたちが借りている。
- 市立図書館の担当の方には感謝している。
- 選書に行く時間が取れないので、市立図書館で選んでほしい。
- 借りたい時期と貸出時期がずれているので利用しにくい。
- 市立図書館の本も学校でのバーコード処理ができないものか。
- 市立図書館の本も学校で検索できないものか。
- 南郷図書館も学校への貸出を行ってほしい。

④ 教育センター内の学校図書館支援図書

- 大型絵本は子どもに見せるだけでも効果がある。また、読み聞かせによって本に興味をもつ子どもが増えている。
- FAXで希望図書を連絡するだけなので利用しやすい。
- 読み聞かせや調べ学習にとっても有効である。
- 大型絵本をもっと増やしてほしい。紙芝居の購入も希望する。
- 教科書で紹介されている本を複数揃えてほしい。
- 学校のコンピュータから検索できないものか。

(4) 図書館ボランティアの導入

① 各校の現状

- 今年度は、30小学校、9中学校（昨年度小23・中9）において、地域ボランティア、ボランティア団体、保護者等の協力を得て、読み聞かせを中心に、本の修

理、環境整備等を進めている。

②今後の展望（管理職と相談のうえ）

○さらに、**ボランティア活動の導入と拡充**を検討している。活動内容は、読み聞かせ、図書登録、利用者登録、環境整備、貸出・返却業務、購入や団体貸出における選書等である。

○学校図書館協議会からの呼びかけ、校長会の理解のおかげで、分掌組織において学校図書館担当者を複数にする学校が増えている。担当者の心理的負担が軽減されている。

●個人情報もあるので任せきれない部分もある。

●学校任せではなく、市の取り組みとして活動内容や心構え等、共通理解を図った方がいい。また、ボランティア対象の研修も必要。

●地域人材を探すのが難しい。

●年度はじめや年度末などの忙しい時期に協力を得たい。

●ボランティア対応はすべて担当者任せという管理職の考えに疑問を感じる。

(5)学校図書館ネットワーク事業全般

○蔵書管理が楽になり、相互貸借により図書館の活性化が図られた。

○本の所在が明確であり、子どもも操作しやすいので便利である。

○バーコード貼付の個人カード利用によって、貸出冊数が増えた。

○コンピュータ操作ができる職員が増えてきているので、少し楽になった。また、校内での協力体制がいいので、とても助かっている。

●年度当初の利用者登録の時期にこそ支援員に訪問してほしい。

●コンピュータの不具合で活動が停止してしまう。

●ネットワーク活用やコンピュータ操作、コンピュータ上での図書注文等について、研修機会を増やしてほしい。

●必ず担当者が見つかなければならないのが大変だ。子どもに任せている部分もあるが、情報管理の面で多少心配がある。

●パソコンは少なくとも2台欲しい。担当者も2人は欲しい。

●職員室から検索できるようにならないものか。

●納入の際にはブックカバーをかけてほしい。取り外しが面倒であるとともに、視覚的な魅力も激減する。

●コンピュータ処理により、子どもがやり甲斐をもっていた仕事が減った。

●TRCからの購入は便利だが、地元書店の経営は大丈夫なのか。地元から購入せよとのプレッシャーもある。

●専任の司書の配置など、都道府県や市町村によって格差がありすぎる。

八戸市の学校図書館教育

八戸市学校教育指導の重点

個を生かし、学ぶ喜びをはぐくむ学校教育

～ 家庭・地域と連携し「いのちの教育」を基底に「生きる力」の育成をめざして～

生涯学習の推進

生涯にわたって読書に親しむ子どもの育成

授業の充実

「わかった！できた！」が実感できる授業づくり

八戸市子ども読書推進計画

学校図書館の機能の活用



めざす学校図書館

学ぶ喜びと生きる力をはぐくむ魅力ある図書館



読みたい心を支える図書館

- 朝読書等の多様な読書活動
- 興味・関心を高める読書案内
- 各種図書館行事・図書館活動
- 個に応じたレファレンス



学びたい心を支える図書館

- 調べたい学習における資料提供
- 学習に関連した読書活動・読書案内・図書館利用教育
- 授業への支援

気軽に使える図書館

- 開館時間の拡充
- 児童生徒や教職員への支援
- 使いやすい館内レイアウトとわかりやすい配架
- 簡便な図書管理検索システム
- 特色ある蔵書構成

外部機関と結ばれた図書館

- インターネット情報の活用
- 学校と教育センター、学校相互を結ぶネットワークの整備（資源の共有化）
- 市立図書館との連携

地域に開かれた図書館

- 地域の方に図書館支援と読書活動の推進
- 人材に関する情報の蓄積
- 地域への開放

- 計画的な図書購入
- 図書委員会活性化
- 図書館運営に関する校内研
- 図書館運営計画の策定
- 年間指導計画への位置付け
- グループ内での連絡・調整

- 学校図書館ネットワーク事業
- 情報機器の整備と拡充

- 図書館ボランティア
- 読み聞かせ
- ブックトーク
- 家庭での読書の啓発

『本』の貸し借りのしくみ

ほんのかしかりのしくみ

◇学校図書館ネットワークシステムとは？

かくしょう ちゅうがっこう としょかん ほん はちのへし
各小・中学校の図書館にある本は八戸市の
がっこう こ せんせい ざいさん たが
学校の子どもや先生、みんなの財産であり、お互
かに貸し借りをすることによって本をたくさんの
ひと よ
人に読んでもらうための仕組みです。

八戸市教育委員会

5. 借りた本を返そう

- ①借りた人は先生に言われた期限までに返します。
- ②相手の学校へ返す本はトラックが来る日までに専用のコンテナに入れておきます。
- ③相手の学校へ感謝をこめて本を返します。自分の学校へ貸し出しのお願いがあったら気持ちよく貸し出してあげましょう。

このように八戸市の小・中学校にはお互いに本を貸し出す仕組みが整っています。これからもどんどん学校図書館を利用してください。

1. 自分の学校で

- ①本を借りる 読みたい本を持って、カウンターへ自分のバーコードと本のバーコードをなぞって貸し出し完了
- ②本を返す 読み終わった本を持ってカウンターへ本のバーコードをなぞって返却完了。本は元の場所へ返しましょう。

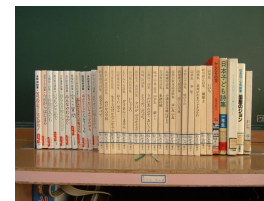
もし読もうとする本が学校になかったら…

その場合は他の学校から借りることができます。先生に相談してみましょう。総合教育センターの本も借りられます。調べ学習用や大型絵本がたくさんあります。学校の図書館を利用して、たくさん本を読みましょう。



4. 本が届いたら

- ①先生から本を受け取ります。大切に、しっかり読みましょう。返す期限は先生に確かめよう。
- ②いろいろなシリーズの本をたくさん借りて、多くの人に貸し出すこともあります。
- ③興味をもった本を借りたり、調べ学習に使ったりしてみましょう。



2. 他の学校から借りよう

- ①読もうとする本がどの学校にあるのか調べたいことについて本がどの学校にあるのか、図書館のコンピュータで調べられます。
- ②先生に頼んで、相手の学校へ貸し出しのお願いをします。
- ③相手の学校が貸し出しOKであれば、本を運ぶトラックの手配を総合教育センターへ連絡します。
- ④総合教育センターは本を運んでくれる業者に「いつ」「どこからどこへ」「何冊」という連絡をします。あとは相手の学校から本が届くのを待ってください。



3. 他の学校へ本を貸し出そう

- ①貸し出しをお願いされた学校はトラックが来る日までに貸し出す本を探し、専用のコンテナに入れておきます。(図書委員の手伝いも必要)
- ②配達業者の方が決められた日にトラックで行きます。



本は職員室か事務室へ届きます。

